

総務委員会 所管事務調査（案）

「環境文化都市」の実現に向けて

1 調査の目的

「環境文化都市」は、平成8年4月、飯田市第4次基本構想策定時に20～30年先の飯田市の都市像として生まれた言葉。約30年前から全国に先駆けて環境を政策の柱とし、日本・世界が今のこの時代となることを予測し、行動してきたことを飯田市の誇りとして、再認識すること、現代社会が直面している地球温暖化という課題に正面から向き合い、次の世代に引き継いでいくことを創造していくことが大変重要である。

そこで、これまでの取り組みを基盤としつつ、改めて「環境文化都市」を所管事務調査のテーマとし、人口減少に対応する持続可能な地域社会を実現していくため、現代社会における市民生活、さまざまな分野における「環境」の視点を学びながら、委員会として調査研究活動を行うこととしたい。

2 飯田市の背景

飯田市第4次基本構想策定後、平成9年に地球環境の保全に関する施策を講じ環境の保全に関する国際協力の推進に努めることを定めた「飯田市環境基本条例」を施行。平成19年には「環境文化都市宣言」を行い、市民、事業者、行政など多様な主体の積極的な参加と行動によって人も自然も輝く個性ある飯田市を築くことを誓った。

そして、平成21年には国から「環境モデル都市」に選定され、以来温室効果ガスの大幅な削減目標を掲げた取り組みを全国に先駆けて行ってきた。

また、令和3年3月19日に、飯田市、市民の代表である飯田市議会、事業者の代表である飯田商工会議所との3者共同で、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指し、それを実現するための市民生活、事業活動、行政施策などを、市民、事業者、行政などが協働して地域ぐるみで力強く進めていくことを誓い合い、「2050年いいだゼロカーボンシティ宣言」を行った。

3 世界の背景

2015年に国連において日本を含む全加盟国によって採択された2030年に向けた環境・経済・社会についてのゴールであるSDGs「持続可能な開発目標」（17の国際目標と、その下で定められた169のターゲット）と、同じく同年に採択された地球温暖化対策としての「パリ協定」は、今、世界を大きく変える道しるべとなっている。

このSDGsでは、「我々は、地球を破壊から守ることを決意する」「我々は、地球を救う機会を持つ最後の世代になるかもしれない」と明言している。

※ SDGsとは、「Sustainable Development Goals」の略称。

4 調査研究活動として想定しているもの

○ 経過確認・現制度学習

- ・環境基本条例、環境文化都市宣言、環境モデル都市、21' いいだ環境プランなど、これまでの経過と現計画の確認
- ・現補助制度の確認（太陽光、薪ストーブ、温水器など設備関係、住宅関係、生ごみ処理機器など）
- ・地域環境権条例関連事業の確認（野底川小水力発電再生可能エネルギー活用事業など）
- ・環境学習メニューの習得

※分野別意見交換会：地域環境権条例関連事業実施地区など

○ 現状確認

- ・各地区リサイクルステーションの現状（現地調査）
- ・各地区美化活動の現状（現地調査）
- ・ごみの分別状況（グリーンバレー千代：埋立ごみ実態（組成）調査など）
- ・ごみの搬入状況（稲葉クリーンセンター視察）

※分野別意見交換会：現地確認時に随時

○ 市民、地域・団体、事業者との懇談

- ・環境に関する地域の課題（不法投棄含む）、好事例の聞き取り（議会報告・意見交換会）
- ・事業者の取り組み（いいむす 21 等）
- ・美化活動に取り組む団体など
- ・ごみの収集事業者（ゴミ出しの状況）
- ・3R：リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）リサイクル（再資源化・再生利用）の状況（リサイクルショップ、メルカリ、（株）アースグリーン・マネジメントなど）

※分野別意見交換会：各地区まちづくり・環境衛生担当委員会、関連事業者

5 その他（全体に係ること）

- ・ゼロカーボンシティの推進（議会報告・意見交換会）
- ・環境に関する地域の課題、好事例の聞き取り（議会報告・意見交換会）
- ・地域の課題解決策、新たな取り組みの提案（議会報告・意見交換会）
- ・環境教育の取り組み（小中学校） など